

資料6 県立高等学校の再編基準

1 本県の再編基準（「佐賀県立高等学校再編整備第一次実施計画」平成14年10月）

次のいずれかに該当する場合は、再編の対象校として検討します。

① 小規模の学校について

1学年2学級の学校で、近い将来、学級増が見込まれない場合、または、1学年3学級の学校で、近い将来、定員を維持することが困難となると見込まれる場合。

② 近隣の複数校について

近隣の複数校について、中高一貫教育や総合選択制の導入、総合学科の設置等により、特色ある新しい教育の展開を図ることができるとともに、より一層、生徒や保護者のニーズに応えることができる場合。

2 各都道府県の再編基準

(1) 募集定員による再編基準

	2学級を維持できないと再編	3学級を維持できないと再編	4学級を維持できないと再編	4学級になったら再編	近隣の2校合わせて6～8学級規模で再編	6学級以下で再編	特に定めない	計
都道府県数	15	8	10	1	1	3	9	47

○ 募集定員による再編基準は表のとおりであるが、「学校や地域の状況を考慮したうえで、再編統合や募集停止を検討する。」としている都道府県が多い。

○ 具体的には、

- ・ 再編後の生徒の通学利便性や地元中学校からの入学率を総合的に勘案すること
 - ・ 再編統合や募集停止を検討する場合は、学校や地域関係者から意見を聞きながら進めること
- としている。

また、学科の特性によって、再編基準を学科別に設けている場合もある。

○ 学級減により本校としての条件を満たさなくなった場合は、分校やキャンパス校にして学校を維持するとしている都道府県は20である。

(2) 募集定員によらない再編基準

○ 募集学級数を特に定めていない都道府県は9である。

○ その場合の再編整備の目的としては、

- ・ 新しいタイプの高校へ改編するなど特色ある学校づくりを計画的に進めるため
- ・ 多様で柔軟な新教育システムの構築を目指した高校の適正配置を実現するため

- ・ 中学生の志望動向、地域の状況・特性等を十分に考慮した適正な生徒募集を実現するため
- ・ 各通学区域間の学校バランスを取るためなどである。
- 対象校の選定については
 - ・ 特色ある学校の地域バランス
 - ・ 志願状況
 - ・ 地域的な近接性
 - ・ 交通の利便性
 - ・ 施設状況
 - ・ 地域の取組み実績等を総合的に勘案して決定している。

3 高等学校が再編基準に合致した場合の対応例

- ① 地域住民の意向を反映して、対応策を検討する。
 - ・ 当該校への地域の子どもの進学率や当該校に対する地域の支援等により柔軟に対応
- ② 統廃合の決定までにいくつかの段階を踏む。
 - ・ 一定の条件で分校化（校舎化、キャンパス化）
 - ・ 分校として存続するための条件も満たせない場合、募集停止（すべての生徒が卒業後、閉校）
- ③ 該当する地域の子どもに対する支援を示す。
 - ・ 奨学金制度や交通費補助制度